

件名	職員の働き方について
受付日	令和4年4月25日
ご意見・ご提案の概要	<p>職員の働き方について、ワークライフバランスを推進している側がなぜこんなにも職員を遅くまで働かせているのか。職員の残業時間について、月30時間を超える人が、何人いて、何時間、時間外労働をさせられているのか公表してほしい。</p> <p>また、県庁は相変わらず紙とハンコによる処理をしているそうだが、もっとデジタル化を推進して、効率的に行政事務を進めてほしい。</p>
県の考え方	<p>県では、従来から、職員の時間外勤務の縮減に向けた取り組みを継続的に進めています。現在は新型コロナウイルス感染症等の重要課題に対応するため、時間外勤務を実施せざるを得ないという状況がございます。職員の時間外勤務の状況について公表することは考えておりませんが、今後も特定の職員に負担が集中することがないように、組織体制や人員配置について丁寧に目配りし、不断の見直しに努めてまいります。</p> <p>また、行政事務の効率化に関しましては、令和6年4月から稼働予定の新文書管理システムに電子決裁機能を導入し、起案文書の電子決裁率100%を目標に掲げ、決裁の迅速化、ペーパーレス化を推進することとしております。</p> <p>なお、既に現在においても、在宅勤務時の決裁は電子メールや電話によることを基本とするなど、執務環境を選ばない業務遂行を可能としています。</p>
担当課	総務部 人事課 総務部 法務・情報公開課